区政Ｎｏｗ！（令和４年９月号）

「区政は区民を幸せにするシステムである」・・・西川太一郎　　発行：荒川区

ごあいさつ

新型コロナウイルス感染症の感染状況は、高止まりが続いています。

ワクチンは、オミクロン株に対しても一定の発症・重症化予防効果が確認されており、その効果は、２回目より３回目接種のほうが大きいといわれています。

特に重症化予防効果は長期間維持できるため、３回目接種を完了した高齢者等の重症化リスクの高い方には４回目接種をお願いしております。感染・重症化予防のためにも、ワクチンの接種にご協力ください。

また、正しいマスクの着用やこまめな手洗い・消毒等、基本的な感染症対策の徹底を引き続きお願いいたします。

●　新型コロナワクチン接種にご協力ください

◇　現在、国において、２回目接種を完了したすべての方に、オミクロン株対応ワクチンの接種を今秋以降に開始することが検討されています。荒川区における接種券送付時期等の詳細は決まりしだい、お知らせします。

◇　国では、ワクチンの効果や安全性が確認されたことから、９月上旬からこれまでの 12 歳以上の接種と同様に小児（５～11 歳）のワクチン接種を努力義務にすることにしました。現在、10 代以下のお子さんの感染者数が増加しております。お子さんへの接種もご検討ください。

※努力義務は、接種を強制するものではありません。

◇　新型コロナワクチン接種のコールセンター、特設ホームページを開設しています。

▶ 新型コロナワクチン相談センター　☏ 0800-666-7777

※午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分、（土）・（日）・（祝）等を含む

▶ 特設ホームページ　https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a033/covid19_vaccine/index.html

●　震災時における広域避難場所の指定が見直されました

◇　東京都では、震災時に拡大する火災から住民を安全に保護するため、公園・住宅団地・学校等を広域避難場所として指定しています。区が指定を受けている広域避難場所のうち、「JR 田端・尾久駅周辺一帯」の指定が解除され、新たに「堀船地区一帯」が指定されました。それに伴い、下表の町会に住んでいる方の避難先が変更となります。

町会名	変更後の避難先
西尾久西町会、西尾久一丁目南町会、西尾久四丁目町会、ニュー田端スカイハイツ自治町会、西尾久五丁目町会、西尾久中町会、西尾久四丁目自治会、田端スカイハイツ自治会	都立尾久の原公園一帯
西尾久八丁目東町会、西尾久七丁目南町会、西尾久八丁目町会、西尾久七丁目本町会、西尾久八丁目自治会、コスモステージ荒川遊園自治会、コスモデュオスクエア自治会、グリーンパーク上中里自治会	堀船地区一帯

◇　現在、区では、身近な場所である宮前公園・あらかわ遊園一帯が広域避難場所に指定されるよう、都と協議を継続しています。これを踏まえ、区は宮前公園を災害時の一時集合場所に追加指定いたします。

※各広域避難場所の位置等の詳細は、荒川区防災地図（地震版）ご確認ください。

主な事業

●　今年も「福島の桃」の事前予約販売会を開催しました

◇　８月４日、サンパール荒川にて、「福島の桃」の事前販売会を開催しました。販売会は、東日本大震災後の福島産農産物への風評被害の払拭を応援する目的で実施されており、今年で12 回目になります。

◇　桃を購入された方は、「美味しい桃を求めて毎年、こちらに桃を買いに来ています。今回も福島産の桃が購入できるのを楽しみにしていました」と話していました。

◇　同日、木幡（こはた）福島市長とミスピーチキャンペーンクルーが区役所へ表敬訪問のため来庁されました。木幡市長からは桃の贈呈があり、荒川区からは、今年７月２日・３日に行われた「あらかわの伝統技術展」の被災地応援チャリティの売り上げの一部と募金を義援金として贈呈しました。

◇　荒川区と福島市は、昭和 19 年から 20 年の学童疎開で、荒川区の児童約 2,800 名を福島市に受け入れてもらったことをきっかけに交流が始まり、平成 28 年には友好都市協定を締結しています。加えて、今年の５月 30 日には、「荒川区と福島市との森林整備に関する協定」を締結するなど様々な連携を深めています。

▲ 販売会の様子

▲ 木幡福島市長から桃の贈呈

●　９月 10 日～16 日は東京都自殺予防週間です

◇　区では、令和３年に 52 人の尊い命が自殺によって失われました。かけがえのない命を守るために、「荒川区自殺対策計画」を策定し、さまざまな対策に取り組んでいます。

▶ 特設展示

・日暮里図書館…９月 14 日まで　　・区役所１階ロビー…９月 16 日まで

・尾久図書館・・・10 月 14 日～11 月６日

▶「こころと命のカード」の配布

悩みを抱える方々の力になれるよう、講習会や各種イベント、区役所１階障害者福祉課等で配布しています。

▶ ゲートキーパー研修

荒川区では、区職員や区民団体が「いのちの門番」といわれるゲートキーパーについての研修を受講しています。命を守るために、SOS のサインに「気づく」・「つなぐ」・「支える」ことを学んでいます。

▶ ひとりで悩まず相談してみませんか

あなたはひとりではありません。相談することで、必要な支援が見つかるかもしれません。もし悩みを抱えていたら、決してひとりで抱え込まず、お気軽に御相談ください。

荒川区	東京都	
▶こころといのちの相談 ☏3802-5031	▶東京いのちの電話（24 時間）	☏ 3264-4343
▶こころの健康相談 ☏ 3802-3111（内線 432）	▶東京都自殺相談ダイヤル	☏ 0570-08-7478
	▶東京自殺防止センター	☏ 5286-9090
	▶よりそいホットライン（24 時間）	☏ 0120-279-338